

糸魚川 振興局 だより

県糸魚川地域振興局からのお知らせ

〒941-0052 糸魚川市南押上1-15-1
Tel 025・553・1843
Fax 025・552・9944
E-mail ngt112010@pref.niigata.lg.jp
URL https://www.pref.niigata.lg.jp/site/itoigawa/

農業用ため池 防災・減災へ取り組み

クローズアップ振興局

令和6年1月1日に発生した能登半島地震において、糸魚川市では震度5強を観測しました。

地震や豪雨等により万が一農業用ため池の堤防が壊れた時に、ため池下流の人家や公共施設等に被害を及ぼす恐れがある農業用ため池を「防災重点農業用ため池」として、令和6年3月現在、653カ所を新潟県で指定しています。

そのうち、糸魚川市では25カ所が指定され、ハード・ソフト整備に取り組んでいます。ハード整備として、ため池点検により地震や豪雨等で堤防が壊れると判定されたものにつ

いて、堤防の耐震補強や洪水吐きの流下能力を強化する整備を行っています。

なお、点検は、令和5年度末で今後廃止を予定しているため池を除く全のため池で完了しています。現在、整備が完了したため池が2カ所、整備中のため池が2カ所となっており、今後も引き続き整備に取り組みます。

ソフト整備の取り組みの一つとして、自然災害時にため池が決壊した場合、地域の皆さんが安全に避難できるようにするために、防災重点農業用ため池のハードマップを糸魚川市が作成していま

す。



このハードマップは、今後廃止を予定しているため池を除く全で作成し、関係する地区の住民の方に配布するとともに、周知するための看板も設置しています。また、糸魚川市のホームページでも公開しています。

近年の激甚化・頻発化する豪雨の被害防止・軽減を図るためにも、



ハードマップの確認をお願いいたします。

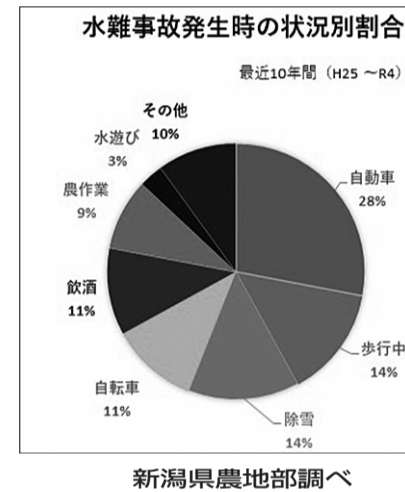
また、ため池の日常管理や災害時の緊急点検をスマートフォンにより効率的に行うことができるとともに、点検結果を共有し、迅速な災害支援等につなげることを目的につくられた「ため池管理アプリ」について、防災重点農業用ため池の管理者を対象に操作方法等の研修会も行っています。

水難事故に気を付けて

農業用水路ため池春になり農作業が始まると、田んぼや農業用の水路等に近づく機会が増えます。

新潟県内にある農業用の水路やため池では、平成25年から令和4年の10年間で、57人の方が尊い命を失っています。

水難事故発生時の状況別の割合は、自動車運転時が全体の28%と最も高く、次いで歩行中、除雪作業中となっています。なお、自動車・自転車での水難事



故の83%は60歳以上の方によるものです。新潟県では、かんがい期間が本格的に始まる

など、クマが付近にいるサインにも気を付けましょう。

対策②：早朝や夕方単独行動は極力避ける。

早朝や夕方はクマの活動が活発になり、単独行動を避け、複数人で行動する、もしくは人の多いところで行動するよう心がけましょう。

対策③：クマに自分の存在を知らせる。

クマは本来臆病な動物ですが、急に人と遭遇すると驚いて襲いかかってくる危険があります。

また、見かけたクマがクマであつても決して近づかないでください。親クマが近くに

いることが多いので、静かにその場を去りましょう。

◎クマを自撃した場

クマを自撃した場合は、こちらまでご連絡ください。

糸魚川市環境生活課 (025・552・1511)、青海事務所 (025・552・5002)、2260()、能生事務所 (025・556・3111)。



この時期は農業用の水路やため池の水量が増えるため、より一層の注意が必要であることから、糸魚川市や土地改良区と連携し、市内の農業用の水路や

め池における危険箇所のパトロール強化などの事故防止対策を行っています。

子どもたちや高齢者が不用意に近づかないように、住民の方々からも「危ないよ」と声をかけをお願いします。

この記事に関する問い合わせ 新潟県糸魚川地域振興局農林振興部農村計画担当 ☎025・552・1789